

# 【JRA 特別振興資金事業】東京 2020 馬術競技強化対策事業

## 障害馬術部門 育成強化選手 再募集要項

### ●事業の趣旨

JRA 特別振興資金によって実施する 2020 年の東京オリンピックに向けた馬術競技強化対策事業の一環として、ドイツに障害馬術の海外強化拠点を設置する。この拠点を若手～中堅の障害馬術選手のトレーニングあるいは競技馬調教の基地として活用する。

### ●選考の方法

一次審査：エントリーシート並びに競技実績

二次審査：面接（東京）

三次審査：強化拠点において貸与馬による合宿を実施し、期間中の取り組み姿勢と実技を審査（ドイツ）

決定後の 2 か月間はトライアル期間とする

●募集人員 3 名以内

●強化拠点 ドイツ アルヴィン・ショッケメーレ厩舎

●シニアマネージャー ヴィム・シュローダー

### ●申し込みの条件

1. 全日本障害馬術大会あるいは CSI で行われた 150cm 以上の競技で完走実績があり、現在も継続して競技活動を行っている選手。
2. 2018 年末まで継続して拠点での活動を行えること。
3. 2017 年 12 月末の時点で概ね 22 歳から 45 歳までの選手。
4. 2017 年ナショナルチームメンバーは対象外。
5. 150cm コースを完走できる競技馬匹、あるいは中障害 A クラスの若馬を用意できること。
6. 所定の期限までに馬匹を拠点に入厩させること（スケジュール参照）。
7. 勤務先あるいは在籍する学校など所属先からの承諾が得られること。

### ●育成強化選手の義務

1. 選考された選手は監督、ジェネラルマネージャーおよびシニアマネージャーの指示に従って活動すること。
2. 会員倫理規程、ナショナルチーム・プログレスチーム規程の行動指針を遵守すること。

●申し込み

2017年12月27日(水)17時(必着)までに所定のエントリーシートを郵送  
またはEメールにて提出

【郵送】〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 6階

公益社団法人日本馬術連盟 障害馬術育成強化選手係

【Eメール】kobayashi@equitation-japan.com

●その他

1. 拠点での活動には通訳はつかない。
2. 活動状況に問題や違反行為があった場合は育成強化選手の資格を失う。
3. 事情を勘案して一時帰国を認めることがある。
4. 拠点までの馬輸送は、各自の責任において行うこと。
5. 生活の拠点となる宿舎は各自で用意すること(JEF斡旋可)。
6. 宿舎からトレーニング拠点への移動は各自で行うこと。

●補助内容

1. 三次審査参加者の渡航および宿舎をJEFが負担(JEF手配を利用する場合のみ)。
2. 拠点での活動に際し、馬匹管理費1頭分をJEFが負担する。
3. 競技会に参加する場合の補助費を用意(上限あり)。
4. 選手の活動補助費として月額20万円を支給。

●拠点での活動までのスケジュール(予定)

2017年

12月8日(金) 募集要項の発表

12月27日(水) 一次審査申し込み締め切り

2018年

1月5日(金) 合格者発表・二次審査参加申し込み締め切り

1月10日(水) 二次審査の実施

1月12日(金) 合格者発表・三次審査参加申し込み締め切り

2月上旬 三次審査の実施(調整中、変更の可能性あり)

2月中旬 合格者発表

2月下旬 誓約書の提出

~4月1日(日) 馬の入厩開始

育成強化活動の開始(トライアル期間2か月)

※馬の入厩期限は原則として2018年4月1日までとするが、入厩できない場合は相談に応じます。